One MIZUHO

## みずほ中国政策ブリーフィング

2015年12月25日

# 新たな消費のけん引力強化と新たな供給・新たな駆動力の育成加速に関する指導意見

アジア調査部中国室研究員

#### 劉家敏

03-3591-1384

jiamin.liu@mizuho-ri.co.jp

### 【要点】

- 中国国務院は、2015年11月23日に「新たな消費のけん引力強化と新たな供給・新たな駆動力の育成加速に関する指導意見」(中国語名「关于积极发挥新消费引领作用加快培育形成新供给新动力的指导意见」、以下「指導意見」)を発表した。
- 中国の2015年の実質GDP成長率は、2014年の前年比+7.3%から減速する見込みである。今後も投資、輸出が力強さを欠く展開が続くと予想される中、消費による成長けん引力の重要性が増している。経済成長に対する消費の寄与率は確かに上昇しているが、国内小売売上高の約4%に相当する規模の消費が中国人観光客によって海外で行われている等、中国は国民生活の向上に伴い生じた新たな消費需要を国内で十分に満たせていない状況にあるといえる。こうした新たな消費需要を速やかに満たすことができる供給体制を構築し、経済成長に対する消費のけん引力を一層強めていくために打ち出されたのが、この「指導意見」である。
- 「指導意見」では、消費の高度化が望める「6大重点分野」が示された。具体的には、①教育・健康・高齢者介護・観光等に関わる「サービス消費」、②情報技術が生み出す「情報関連消費」、③有機食品・空気清浄器・省エネ関連商品に代表される「グリーン消費」、④個性・多様性を求める「当世風な消費」、⑤より高品質な財・サービスを求める「品質消費」、⑥都市部に続く形での家電や乗用車等の「農村消費」、である。
- 「指導意見」では、上記「6大重点分野」の消費需要を喚起するための「4大措置」も明示された。 具体的には、①制度面での革新加速(全国統一市場の整備加速、国内外企業に対するサービス業 の更なる規制緩和等)、②消費環境の全面的な改善(標準化の推進、品質監督管理体制の構築、 市場信用環境の改善、消費者権益保護メカニズムの健全化等)、③革新の促進と有効供給の拡大 (伝統産業の改造・レベルアップ、新興産業の育成・増強、財・サービスの品質向上の奨励等)、 ④政策支援体系の最適化(財政・税制支援策の強化、金融商品・サービスの革新推進、政府の投 資構造の最適化、土地政策の見直し、人材政策の革新、環境政策体系の健全化等)、である。



## 【構成(概要)】

「新たな消費のけん引力強化と新たな供給・新たな駆動力の育成加速に関する指導意見」 (国発「2015」66号)

成立日:2015年11月19日、発表日:2015年11月23日

- 1. 重要意義:消費の高度化を産業構造高度化のけん引力とし、制度・技術・製品の革新により消費需要を創出し満たすことは、国民生活の質を向上させるための「内在的要求」、効率性の高い経済発展を遂げるための「重要な道筋」、持続的かつ安定的な経済成長の実現に資するメカニズムを構築するための「必然な選択」である。
- 2. 全体方針・基本原則:資源配分における市場の決定的な役割の発揮による高度な消費ニーズの 積極的発見と充足、制度・メカニズムの革新による新たな活力の創造、消費環境の改善と市場 秩序の規範化による新たな成長空間の創出、有効供給の拡大と財・サービスの品質向上による 新たな消費需要の充足等を全体方針とし、消費の高度化をテコとした産業構造の高度化促進、 供給サイドの革新による潜在的消費需要の喚起、市場主導の堅持の下での公平な競争による社 会の活性化、制度面での革新による経済成長の新たな原動力の育成を基本原則とする。
- 3. 消費の高度化が望める重点分野とその方向性:①サービス消費(教育・健康・高齢者介護・文化・観光サービス等)、②情報関連消費(情報技術の応用により普及が期待される情報関連商品等)、③グリーン消費(有機食品・空気清浄器・浄水器・省エネ関連商品等)、④当世風な消費(個性・多様性に富んだ財・サービス等)、⑤品質消費(より高品質の財・サービス等)、⑥農村消費(都市部に続き農村部で普及が進む家電や乗用車等)。
- 4.制度面での革新加速:全国統一市場の整備加速、国内外企業に対するサービス業の更なる規制 緩和、新興分野の発展を促す制度の整備、都市化関連改革の推進等。
- 5. 消費環境の全面的な改善:標準化の推進、品質監督管理体制の構築、市場信用環境の改善、消費者権益保護メカニズムの健全化、インフラのネットワーク化、農村消費市場の開拓等。
- 6. 革新の促進と有効供給の拡大:伝統産業の改造・レベルアップ、新興産業の育成・増強、サービス業の発展加速、大衆による創業・革新の促進、財・サービスの品質向上の奨励等。
- 7. 政策支援体系の最適化: 財政・税制支援策の強化、金融商品・サービスの革新推進、政府の投資構造の最適化、土地政策の見直し、人材政策の革新、環境政策体系の健全化等。
- \*中国語全文は、http://www.gov.cn/zhengce/content/2015-11/23/content\_10340.htm から入手可能(2015年12月25日アクセス)

以上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに 基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。